

施策名：高度無線環境整備推進事業

総務省事業政策課ブロードバンド整備推進室
03-5253-5866 koudo@soumu.go.jp

分野	5Gなどの情報通信基盤の早期整備	総合戦略該当箇所	横2-1-(1)-i	予算額	令和3年度当初一般会計 3,682百万円
-----------	------------------	-----------------	------------	------------	-------------------------

特徴・ポイント

- ✓ 条件不利地域における光ファイバの整備を推進するための補助金<予算額約37億円(国費ベース)>
- ✓ 地方公共団体が整備する場合の補助率は、離島地域2/3、その他の条件不利地域1/2。地方公共団体負担分には、過疎債、辺地債、合併特別債、地域活性化事業債及び企業版ふるさと納税の充当が可能。

目的

- 5G・IoT等の高度無線環境を全国的に実現し、それらを活用した地域活性化や地域の課題解決に資することを目的とする。

概要

- 条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援する。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

<期待される効果>

- ICTインフラを地方部と都市部の隔たり無く普及させることにより、地域課題の解決、地域の魅力向上を図り、地域におけるSociety 5.0の実現に貢献する。

<対象・補助率等>

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

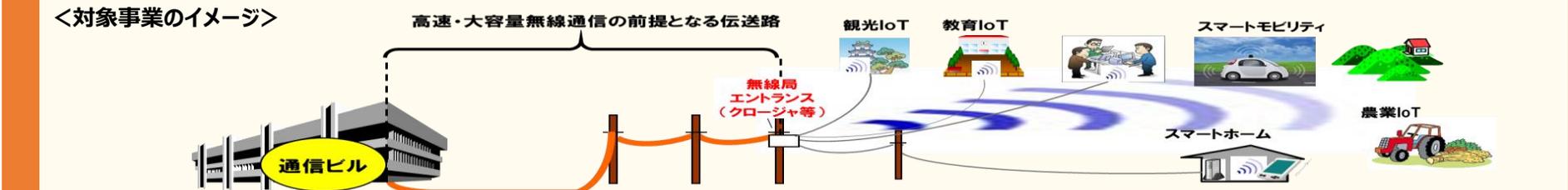
ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

(自治体が整備する場合)		(第3セクター・民間事業者が整備する場合)	
【離島】	国 2/3	【離島】	3セク・民間 1/2
【その他の条件不利地域】	国(※) 1/2	【その他の条件不利地域】	3セク・民間 2/3
自治体	1/3	国	1/3
自治体(※)	1/2	3セク・民間	2/3

(※) 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2



詳細